

令和 6 年 4 月採用予定 鳥 取 県 警 察 少 年 警 察 補 導 員 採 用 選 考 試 験 受 験 案 内

◆鳥取県警察本部警務部警務課人事第二係◆

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271番地（警察本部庁舎3階）

電話(0857)23-0110 インターネット<https://www.pref.tottori.lg.jp/police/>

1 受付期間・試験日・試験会場・第1次試験合格者・採用候補者発表日

受 付 期 間	令和5年7月20日（木）～令和5年8月21日（月） 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入してお申し込みください。 （詳しくは、この受験案内中の「<u>5 受験申込手続</u>」を参照してください。） ◎ 受験申込みは、郵便又は信書便若しくは持参により受け付けますが、 <u>できるだけ郵便又は信書便で余裕を持って早めに行ってください。</u> ◎ 郵便又は信書便の場合 <u>8月21日（月）</u>までの消印等（8月21日までに受け付けたことが明確に確認できるもの）のあるものにより受け付けます。 ◎ 持参の場合 <u>受付時間 8：30～17：15（平日のみ）</u> 土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。
第1次試験	令和5年9月7日（木） ◎開 場 時 刻 8：20 ◎試 験 開 始 時 刻 8：40 ◎試験終了予定時刻 11：05（予定） 鳥取県警察本部庁舎会議室（鳥取市東町1－271）
第1次試験 合格者発表日	令和5年9月22日（金）（予定）
第2次試験	令和5年10月23日（月）（予定） 鳥取県警察本部庁舎会議室（鳥取市東町1－271） ※日程等の詳細は、別途通知します。
採用候補者 発 表 日	令和5年11月16日（木）（予定）

2 募集職種・職務内容・採用人数・勤務先

募集職種	職 務 内 容	採 用 人 数	勤 務 先
少年警察補導員	少年補導、保護及び相談等少年警察に関する業務	1 名	生活安全部 少年・人身安全対策課 又は県内の少年サポートセンター

3 受験資格

(1) 年齢要件及び学歴要件

1988（昭和63）年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学又は短期大学において、次のいずれかに関する科目を専門課程で履修し、卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人（警察本部が同等の資格があると認める人を含む。）

- ・教育学
- ・心理学
- ・社会学

(2) 欠格要件

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	論文試験	200点	[1問 1時間30分] 少年警察補導員として必要な見識、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務執行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	500点	個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

(注) 1 第1次試験日に実施する適性検査の評価は、第2次試験で行います（第1次試験合格者のみ判定します。）。

2 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

3 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、採点対象外となります。

5 受験申込手続

(1) 申込方法

市販の履歴書（JIS規格のもの）を使用し、顔写真を貼付するとともに、①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所・連絡先（※1）、⑤電話番号（※2）、⑥学歴・職歴（※3）、⑦免許・資格を必ず記入してください。

また、⑧本人希望記入欄には、「少年警察補導員希望」と記入してください。

郵送の場合は、封筒の表に少年警察補導員希望と朱書きし、「特定記録郵便」等の確実な方法により送付してください。

※1 現住所・連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先には、電話で試験に関する連絡等を行う場合がありますので、携帯電話など昼間に連絡が確実に取れる番号を記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

(2) 宛先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県警察本部警務部警務課人事第二係

(3) その他注意事項

受験票は発行しませんので、受付時間内（8：20～8：40）に必ず試験会場に
場してください。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

第1次試験の論文試験の得点の高い順に決定します。

なお、論文試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は不合格とします。

(2) 採用候補者

第1次試験の論文試験の得点にかかわらず、第1次試験で実施する適性検査の結果と第2次試験で実施する人物試験の結果により決定します。

なお、人物試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は不合格とします。

(3) 証明書等

採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。

なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

7 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号を鳥取県警察のホームページに掲載し、併せて警察本部庁舎の1階屋内掲示板に掲示するとともに、第1次試験合格者及び採用候補者に通知します。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次の表のとおり警察本部警務部警務課の窓口で開示を請求することができます。

試験の開示手続等の問い合わせ及び試験結果の開示の請求は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間の受付となります。

開示対象 の試験	開示請求が できる人	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	論文試験の得点及び 順位	第1次試験合格者 発表日から1か月	鳥取県警察本部 警務部警務課 (警察本部庁舎3階)
第2次試験		人物試験の得点及び 順位	採用候補者発表日 から1か月	

※いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合は順位はありません。

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には、郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に84円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を持参してください。試験日当日に通知用封筒を持参しなかった場合、受取先が受験者本人以外の場合は、郵送による通知はできません。**

9 採用方法及び給与等

(1) 採用方法

採用候補者に決定された方を採用します。

ただし、採用候補者の辞退又は採用候補者の取消し等により、当該採用候補者が採用にならない場合は、合計得点の高い順から繰り上げて採用します。

(2) 採用時期

採用は、原則として令和6年4月1日の予定ですが、既卒者については、それ以前に採用となる場合があります。

(3) 給与

ア 初任給

4年制大学卒 月額191,700円

短大卒 月額172,600円

※一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※6年制大学卒業や大学院修了など大学4年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。

イ 昇給

原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和5年4月1日現在。採用時まで給与改定等があった場合は、それによります。

(4) 勤務時間、休日、休暇

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）

イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季ほか）、病気休暇など

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙

10 試験に関する注意事項

(1) 試験当日は、受付時間内に試験会場へ御来場ください（遅刻者は受験できません。）。

(2) 受験の際は、筆記用具（ボールペン、鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチ等を時計として使用することは認めません。

(3) 試験会場での喫煙は禁止します。

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には使用しません。